

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合
☎ (095) 827-5882
FAX (095) 826-2976
編集責任者 平井秀治
一部 10円

高教組メールアドレス
naga-kks@fs
inet.or.jp

長崎高教組は、6月26日(土)第81回定期大会を大村市民会館で開催します。昨年度のとおりくみを総括するとともに、本年度の方針を確立します。その原案は議案書として配付しているところですが、理解を深めるために馬場隆書記長に情勢の特徴や高教組のとりにくみなどを尋ねました。

○いまの教育行政(国、県)をどう見ますか。

全般的な特徴として競由主義に特徴的な考え方を争を煽る方向での施策がの反映です。多くの高校の多様化政策、教職員についても、競争がないから効率率が落ちたり、学区の拡大や小中学校で教育の質が低下すると評価で数値目標を設定し、底して成績管理・プロセス管理すれば、もっと効率よく教職員を働かせることができるという観点から、教職員評価や主幹教諭などの「新しい職」の全国的な状況を掲載。

第81回高教組定期大会

すすめたい！ 長崎高教組を真ん中に 期待に応えるとりくみ

馬場書記長に聞く

○長崎高教組に対する期待にどのような答えがいきますか。

高教組に対する期待運動をすすめていくには、働きやすい職場づくり、子ども豊かな成長や「生徒参加、父母・教職員の共同の学校づくり」では、全教・日高教の向上を求める運動の中間による全国的な経歴がありま(議案書3頁)。

国民生活の向上のとりくみでは、社保協や「くまふく」実行委員会など共同のとりくみをすすめてきています(同15頁)。こうした県内外のとりくみと連帯しながら、要求の前進のために

職場全員を視野に組合員をすすめたいと思ってい全員力をあつめて運動します。

○長崎高教組の組合員に特に訴えたいことは、何ですか。

高教組は、昨年の11月と意思です。そこで出てきたものを具体化するたに臨時大会、2月には規約改正についての全員投票を実施。議案書の12頁にその経過を載せたいと思いますが、その目的は組合員全員で組織の現状を確認し、組織の再生にむけての動きをつくりだすことでした。

このとりくみの中で、組合員みなさんには、あらためて組合の意義やあり方を考えてもらったと訴えたいですね。

○組合の魅力はズバリ何ですか。

一緒に行動してくれる仲間がいるということ。人事委員会審理のとりくみが一番わかりやすくて、転勤や分限処分など書くの20頁に、病気休職からの復職に際して不当な分限休職処分をうけた山口秀子先生の審理について記載しています

○職場にどのような影響が出てきていると分析していますか。

教職員の間には競争ももちこむという事は、職場の連帯を壊し教職員をバラバラにすることになります。高教組が行った人事評価制度に対する全教職員アンケートでも「教育の協調性、柔軟性が失われる」「職場の協力が失われる」と答えました。どちらを向いて教育の



馬場書記長語る

また、「管理職の目ばかり気にするようになる」と答えた人は41%あり(議案書25頁)。「管理職にコピを売る男性職員が多くなつて」という声も寄せられています(議案書26頁)。

○職場の人的なつながりが希薄になつてきたという声が県教委側にもありますが、何が必要でしょうか。

私はお酒を飲むのが好きで、スポーツや釣り大会も好きです。あるいは真面目に学習会など、自分が興味があることを一緒にやってみようと思つて、身近な人に提案してみようという言い出し、飲み会に限らず集まって何かを一緒にするというのが大事だと思つています。

(裏面に続く)

○青年教職員のもの見方や考え方に 共感や違和感がありませんか。

皆さんとても真面目だと感じています。大体、教職員は真面目な方が多い。私が若い頃は、もったりや保護者との対応で悩んだりする人がいました。もちろん私も含めて、先生の遺書には「すた、話ですが。今の若い人は真面目できちんとしていて、という印象です。そして何でもきちんとしていなければならないという意識が強いのではないかと感じています。問題を一人抱え込んでいないか心配になります。配になるところがありません。配になるところがありません。配になるところがありません。

○大会で持ち寄って特に論議を深め、方針として確立したいことは何ですか。

まずは、若い教職員の皆さんに組合としてどうアプローチしていくのか、という点。方針案では、若い教職員の要求や悩みに応える学習会(職場教研)を開催することを提案しています(議案書39頁)が、どんな内容・形式がよいのか、また、もともと違ったやり方での進め方を検討したい。是非論議していただきたい。次に分会活動について。議案書の3頁に昨年度分会活動の状況について記述しています。組合員の減少や多忙化の進行の中で、活動が困難になっている分会に対してどのような支援を

労働・教育条件の改善求め中央行動始まる

日本の最賃格差162円 世界で最悪

「2010年夏季闘争勝利5・19中央行動」・「労働基本権回復を求め決起集会」に、鈴木長崎支部書記長、本部役員、市田書記局長の連帯の挨拶があり、各団体からの報告の要旨は次のとおりです。全国一律の最低賃金が世界の主流の中で、日本だけが162円の差(東京791円)最低の長崎629円)があること。エコノミストやアイリス大山の社長など、財界からも最賃の引き上げが有力な成長戦略であると表明しはじめています。08年秋の職員定数改善④高卒予定者既卒者の就職保障など

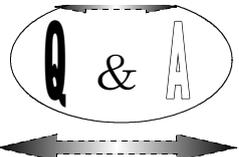
先生の事務どんなことが増えているのか

鳩山氏が退陣し、新総理が選ばれようとしている6月4日、全国高校組組織懇談会の6・4中央行動に長崎高教組から3人が参加。森副委員長と佐工定人の出口さんは、佐賀高教組2人と、国会議員要請へ。要請内容は、①OECDC並みの教育条件へ改善②教育費完全無償化③教職員定数改善④高卒予定者既卒者の就職保障など



写真:全国の仲間による中央の集会(東京)

雇用について、外国では全労働者の0・6%であるのに対し、日本では1社で15%であること(特にトヨタの中国工場では現地採用者は全て正規雇用)。集会参加者は千五百人。今集会に提出された最賃引き上げ、労働者派遣法改悪阻止等を求めた署名273万余筆が届けられました。



* 職場からの問い合わせに答えていきます。参考にしてください *

○定年延長について

問 定年制が延長されると聞きましたが、どうなるんですか?
答 それはこれから決まられます。退職共済年金の厚生年金相当部分が60歳から支給されるのは、2012年度に60歳に達する教職員までです。従って、現状のままでは、次の年度からは定年退職後年金を全く支給されない期間が生じてしまいます。そのため、13年度以降は定年が延長される見込みとなります。

人事院側は「人事院勧告が国家公務員だけでなく地方公務員や民間にも多大な影響をもっていることは認識している」と答えて、内容は、各セクションに伝えると回答するにとどまる。馬場書記長は、再任用者の「自分が再任用になったことで若い人の採用が減ったのではないかと気が引ける」という声を紹介し、定年制延長についての制度設計では若者の雇用確保が不可欠と訴

人事院は、定年制延長についての「意見の申し出」を今年の秋に行う予定です。それを受けて、国家公務員については11年に法案化が、各道府県では11年度から12年度にかけて条例化が検討されると予想されています。高教組は、定年制延長についての運動方針を今度の定期大会で議論しますが、方針案では次の5項目を基本要求として提起しています。
①教職員の年金支給開始年齢を60歳にもどすこと
②教職員定数を増やし、青年教職員の雇用確保をおこなうこと
③65歳までの一律「定年延長」ではなく、自己選択を保障すること
④教職員の高齢期と退職後の生活を保障するための賃金及び退職手当の制度を検討すること
⑤定年延長に伴う、60歳までの賃金制度改善をおこなわないこと

●お断り●
教育長(3)は紙面に掲載はできません。